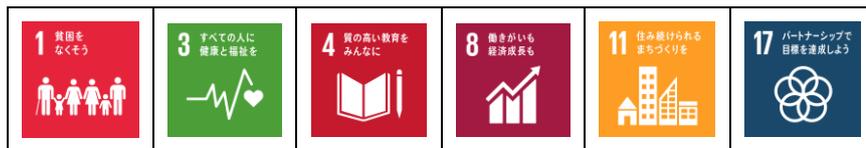


05 青少年の健全育成			
06 青少年の健全育成			
主管課名	子ども生活部 児童青少年課		
主管課長名	菊地 英一	電話番号	042-481-7749
関係課名 (組織順)	スポーツ振興課, 教育総務課, 指導室, 社会教育課, 公民館		
目的	対象	青少年, 困難を抱える子ども・若者	
	意図	青少年が自覚と責任を持って社会生活をおくることができる 困難を抱える子ども・若者を適切な支援につなげることができる	
施策の方向	青少年が次代を担う社会の一員として自覚と責任を持って社会生活を送ることができるよう, 健全育成の場の提供や地域活動において活躍できる人材の育成, 非行防止活動, 自立支援について, 家庭, 学校, 地域, 行政が一体となった取組を推進します。		

< 施策と関連するSDGsの目標 (ゴール) >



1 後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の振り返り — 取組実績（DO）

◆ 令和4年度における取組実績の振り返り

施策の成果向上に向けた主な取組実績 【前期基本計画（令和5年度～令和8年度）の基本的取組毎に記載】 施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）	
<p>(05-1 青少年の健全な成長の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健全育成推進地区委員会や関係機関等と連携・協力したうえで、4年ぶりとなる健全育成地区親善ソフトボール大会を開催し、健全育成推進地区委員会間の親善を図ることができた。また、各地区委員会においてジュニアサブリーダー講習会やいもほり大会等のレクリエーション活動が再開され、健全育成に向けた環境づくりの推進が図られた。 地域社会に好影響をもたらした善行のあった青少年及び青少年団体を表彰することでより良き社会環境づくりに寄与することを目的とする調布市青少年表彰において、個人10人と1団体を表彰した。 リーダー養成講習会のジュニアリーダー及びシニアリーダー講習会は14回の講習会を実施、レクリエーション講習会は6回の講習会を実施し、運営を支援した。 児童館が児童にとって居心地の良い居場所となり、地域における支援の拠点となるよう、児童館において、民間活力の活用等を通じてサービス向上を図った。 新型コロナウイルスの感染防止対策を講じたうえで、全児童館及び民営学童クラブが参加する児童館交流サッカー大会や各児童館の予選を勝ち抜いた児童を集めたオセロ大会を開催し、身体を動かすスポーツだけではなく、ボードゲーム大会を開催することで、様々な児童の個性にあわせた、児童の心身の健全な育成及び幅広い地域や年齢間での児童の交流の場づくりを行った。 児童青少年フェスティバルを初めて調布駅前広場で実施することで、小学生親子を中心としたより多くの方々が来場し、コロナ禍においても笑顔があふれる有意義な時間を提供した。 青少年ステーションCAPSでは、昨年度に引き続き、SNSやリモート、場合により短時間での面会等を活用して、利用者との繋がりを継続することで、中高生の活動拠点や居場所の確保をしたほか、eスポーツを活用した他の市民活動拠点とのオンラインイベントを実施し、地域や世代を超えた交流を実現した。 放課後子供教室（あそびバ）事業では、一部の施設で開設時間を18時までにするなど、市民のニーズを反映した事業を展開したほか、児童が楽しむための外部専門人材を活用したプログラムなども取り入れ、事業の充実を図った。 	
<p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年が健康で心豊かに成長し、次代の担い手となるよう、家庭・学校・地域・行政が連携、協力し、青少年の健全育成のための諸施策を推進した。 ■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」 様々な市民が参加する青少年問題協議会、青少年補導連絡会、健全育成推進地区委員会等において、青少年の活動や支援についての意見交換や青少年を取り巻く社会環境の変化等について情報共有を図るなど、実情を踏まえた地域における青少年健全育成環境の構築・維持に努めた。 ■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」 児童館において、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、事業等の中止や縮小になる等制限はあったものの、「運動遊びプログラムJUMP-JAM（ジャンジャン）」をはじめ、感染防止対策を講じたうえでプログラムを積極的に実施し、子どもたちに身体を動かすことやコミュニケーションの大切さの意識付けを図った。 	
<p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> リーダー養成講習会の運営を協働事業として市民団体に委託した。また、地域のリーダーグループ（ジュニアサブリーダー）へは活動の支援を実施した。 「調布っ子“夢”発表会」は、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、来場者を限定するなど規模を縮小して開催した。 	

(05-2 困難を抱える子ども・若者の支援)

- 子ども・若者総合支援事業「ここあ」での支援人数は、前年度比1233人増の延べ1万2051人（相談事業8102人、居場所事業850人、学習支援事業3099人）であり、開設以来最多となった。
- 「子ども・若者支援地域ネットワーク」では、全構成機関が参加する本会議を3回、事前調整を行う作業部会を3回開催し、意見交換や情報共有を図ったほか、構成機関同士の事例紹介や各機関のスタッフを対象とした施設見学会を実施するなど関係機関同士の連携強化を推進した。併せて、子ども・若者支援に関するテーマで講演会を開催するとともに、ネットワーク構成機関を紹介するリーフレットを卒業前の公立中学校3年生全員や「二十歳のつどい」の参加者に配布するとともに、ネットワーク構成機関の照会動画の配信を行うなど、子ども・若者をターゲットとした広報活動を行った。
- 民間団体が実施する困難を抱える子ども・若者に対する居場所提供事業への補助については、継続して実施した。

①横断的連携による施策の推進

- 「ここあ」及び「子ども・若者支援地域ネットワーク」を通じて、教育・福祉・子ども分野の公的機関、市内の子ども・若者支援を行う民間団体が一体となり、子ども・若者支援に関する施策を推進した。

■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」

- 「子ども・若者支援地域ネットワーク」を通じて、様々な専門性を持った関係機関等が横断的に連携し、困難を抱える子ども・若者とその家族の支援を行うとともに、子ども・若者支援に関するテーマで講演会を実施した。

②調布のまちの魅力発信

- 多摩26市の中で「子ども・若者総合相談センター（「ここあ」の相談事業）」と「子ども・若者支援地域協議会（ネットワーク）」の両方を設置・運営している自治体は調布市のみ（令和4年1月1日現在）。

◆（参考）令和元年度～令和3年度における施策の成果向上に向けた主な取組実績

- 健全育成推進地区委員会において、新型コロナウイルスの影響により多くのイベントが中止となったが、各地区が工夫を凝らし地域の青少年のため、感染防止対策を講じながら可能な範囲で事業を実施することで、地域における青少年の健全育成環境や活動の場が確保された。
- 地域における青少年の社会貢献意識を育み、社会参加活動を応援することを目的とした青少年表彰において、地域社会に好影響を与える善行のあった青少年及び青少年団体を表彰した。
令和元年度 個人10人
令和2年度 個人6人
令和3年度 個人8人、1団体
- 「ここあ」の利用者数については、新型コロナウイルスの影響が大きかった令和2年度については一時的に減少したものの、全体としては年々増加傾向にある。
令和元年度 8234人（相談事業5257人、居場所事業 518人、学習支援事業2459人）
令和2年度 7601人（相談事業4787人、居場所事業 466人、学習支援事業2348人）
令和3年度 1万818人（相談事業6249人、居場所事業1124人、学習支援事業3445人）
- ネットワークにおける広報の取組について
「子ども・若者支援地域ネットワーク」では、広報強化の取組として、構成機関の追加に伴うリーフレットのデザイン変更を行うとともに、公立中学校の3年生全員を対象にリーフレットの配布を行った。また、各機関の紹介動画を制作し、市のYouTubeにて公開するなど、訴求力や効果を意識した情報発信を行った。
- 「子ども・若者支援地域ネットワーク」では、困難を抱える子ども・若者への支援に関するテーマを設定し、年1回講演会を実施するとともに、各機関のブースを設けた合同相談会を開催した。
令和元年度「実践の現場から ～様々な生きづらさを抱えた若者との関わり～」参加者数69人
令和2年度 ※新型コロナウイルスの影響により中止
令和3年度「生きづらさを解く～診断と見立ての違い～」参加者数42人（会場13人、オンライン29人）
- 民間団体が実施する困難を抱える子ども・若者に対する居場所提供事業への補助について、継続して実施した
令和元年度 交付団体数1団体 交付金額180万円
令和2年度 交付団体数1団体 交付金額180万円
令和3年度 交付団体数1団体 交付金額180万円
- 放課後子供教室事業（現あそびバ（旧称ユーフォー））の登録児童数は、新型コロナウイルスの影響が大きかった令和2年度については一時的に減少したものの、全体としては年々増加傾向にある。
令和元年度 6672人
令和2年度 5671人
令和3年度 7430人
- 学童クラブの申込者数は、小学校児童数の増加に伴い、年々増加傾向にあるため、定員数を増やしている。
令和元年度 2329人（定員数2245人）
令和2年度 2479人（定員数2370人）
令和3年度 2505人（定員数2370人）
- リーダー養成講習会の取組（ジュニアリーダー、シニアリーダー、レクリエーション講習会）については、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じたうえで、講習会を実施し、地域で活躍する人材を養成することができた。
- 「調布っ子“夢”発表会」については、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら開催することで、子どもたちに自由に夢のある意見発表の機会を提供し、活動を通してまちづくりへの参加意識の向上を図ることができた。

施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）の視点に基づく主な取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 「子ども・若者支援地域ネットワーク」の構成機関については、令和元年度に2機関（調布警察署、府中公共職業安定所）、令和3年度に1機関（東京さつきホスピタル）、令和4年度に1機関（福祉健康部健康推進課）を追加し、合計27団体となった。 あそびバ（旧称ユーフォー）では、令和2年度から入退室管理システムを導入し、令和3年度から新1年生も4月1日から利用できるようにサービスを拡充した。 リーダー養成講習会の運営を協働事業として引き続き、市民団体に委託して実施した。また、地域のリーダーグループ（ジュニアサブリーダー）へ活動の支援をコロナ禍においても継続して実施した。

◆まちづくり指標の現状把握

まちづくり指標	単位	実績値				目標値	指標の推移※
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和4年度
1 児童館における子どもの自主企画事業の件数	件	52	18	22	40	60	○
2 「ここあ」の相談事業における他機関との連携件数	件	延べ703	延べ387	延べ476	延べ724	延べ800	○

※令和4年度における指標の推移は、以下の区分により記号を記入

◎：目標値を達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ）
 —：数値未把握（調査未実施など）

◆指標でみる後期基本計画期間内（令和元年度～令和4年度）の達成状況

各指標の達成状況及び説明	
No.	指標名
説明（目標達成・未達成の要因、課題、今後の取組の方向等）	
1	児童館における子どもの自主企画事業の件数
<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響により、児童館における子どもの自主企画事業件数は児童館利用の制限や児童館事業の中止や縮小による影響を受けたが、令和4年度は制限を緩和し、通常に近い形で事業を行ったため、コロナ禍以前の数値に近づいた。 	
2	「ここあ」の相談事業における他機関との連携件数
<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響により、対面での相談機会が減少し、それに伴って他機関との連携件数も一時減少したが、令和4年度には連携件数が増加し、令和元年度の水準を上回った。 「子ども・若者支援地域ネットワーク」において、相互の連携を図るため、支援機関間の理解促進を継続的に行っていく必要がある。 	

≪参考≫前期基本計画（令和5年度～令和8年度）における「まちづくり指標」

まちづくり指標	まちづくり指標の考え方	単位	基準値	目標値
児童館における子どもの意見を具現化した取組の件数	「こどもまんなか」社会の実現に向け、子どもの視点での施策推進を図るため、児童館利用者で構成する子ども支援スタッフから提案のあった事業の具現化数を目標とした。	件	22 令和3年度	40 令和8(2026)年度
社会生活を営むうえで困難を抱える子ども・若者への支援に満足している市民の割合	社会生活を営むうえで困難を抱える子ども・若者への支援の充実を通じて、市民の満足度を向上させることを目標とした。	%	41.0 令和4年度	53.0 令和8(2026)年度

2 令和4年度の振り返り及び後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の取組状況 — 評価（CHECK）

◆ 施策の成果向上に向けて、令和4年度及び後期基本計画（令和元年度～令和4年度）に実施した取組に対する評価

<p>総合評価 (令和4年度)</p>	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>	<p>S：「実施した取組において顕著な取組成果が得られた。」 A：「実施した取組において予定した取組成果が得られた。」 B：「実施した取組において一定程度の取組成果が得られた。」 C：「実施した取組においてあまり成果が得られなかった。」 D：「実施した取組において成果が得られなかった。」</p>
<p>総合評価理由</p>	<p>令和4年度における施策の成果についての総括（総合評価の理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全育成推進地区委員会では各地区において健全育成地区親善ソフトボール大会に向けた練習やジュニアサブリーダー活動が再開されるなど、ほぼ通常どおりの活動が再開され、健全育成に向けた環境づくりを推進した。 ・4年ぶりとなる健全育成地区親善ソフトボール大会を開催し、各健全育成推進地区委員会の親善を図った。 ・地域社会に好影響をもたらした善行のあった青少年及び青少年団体を表彰することでより良き社会環境づくりに寄与することを目的とする青少年表彰により、より一層の青少年の社会貢献機運の醸成を図った。 ・コロナ禍が続く中、児童館や青少年ステーションにおいて、多くの事業の中止や制約が発生したが、遊びの提供にあたって創意工夫に努め、乳幼児親子から中高生世代の幅広い年齢層に対し一人一人に寄り添う形で事業を展開した。 ・「ここあ」の利用者数増加に対応するため、スタッフを2名（正規職員1名、嘱託職員1名）増員し、支援体制の強化を図った。 ・「子ども・若者支援地域ネットワーク」において、各機関の事例紹介や施設見学会を実施し、関係機関同士の連携強化を推進した。 ・中学校卒業後のつまずきへの備えとして、教育委員会と連携し市内公立中学校の3年生全員に子ども・若者支援地域ネットワークのリーフレットを配布した。 ・動画での情報収集が日常となっている子ども・若者世代に向けた取組として、昨年度に引き続き、ネットワーク構成機関の活動内容等を紹介する動画の制作・配信を行い、支援機関の利用促進を図った。 	
<p>総括評価 (令和元年度から令和4年度)</p>	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>	<p>S：「計画期間中に実施した取組において顕著な取組成果が得られた。」 A：「計画期間中に実施した取組において予定した取組成果が得られた。」 B：「計画期間中に実施した取組において一定程度の取組成果が得られた。」 C：「計画期間中に実施した取組においてあまり取組成果が得られなかった。」 D：「計画期間中に実施した取組において成果が得られなかった。」</p>
<p>総括評価理由</p>	<p>後期基本計画（令和元年度～令和4年度）における施策の成果についての総括（総括評価の理由）／今後に向けた課題・懸案事項</p> <p>（総括）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全育成推進地区委員会において、新型コロナウイルスの影響により多くのイベントが中止となったが、各地区が工夫を凝らし、感染防止対策を講じながら可能な範囲で事業を実施することで、地域における青少年の健全育成環境や活動の場を確保した。 ・地域における青少年の社会貢献意識を育み、社会参加活動を応援することを目的とする青少年表彰式を実施した。 ・青少年問題協議会及びその下部組織である青少年補導連絡会においては、コロナ禍に伴う社会経済活動の様々な制約が青少年に閉塞感や孤立感を深める原因となっていることを踏まえ、青少年が置かれている状況等についての調査・研究を行った。 ・児童館が、主に地域の子育て世代や子どもたちにとって、安心できる居心地の良い居場所や活動拠点としての役割を果たせるよう、民間活力の活用、創意工夫した各種事業、利用者一人一人に寄り添った様々な取組を通じて地域の健全育成を推進した。 ・放課後子供教室（あそびバ）においては、入退室管理システムの導入や、利用者ニーズへの対応として、子どもたちへのアンケート調査を行い、子どもたちが希望する遊びができるよう取り組んだ。このほか、新1年生の入学前利用、一部施設での試行的な開設時間延長、外部専門人材を活用したプログラムの導入等により、事業の魅力向上を図った。また、事業名称を公募によって改め、より親しまれる事業へのリニューアルを実現した。 ・「ここあ」の利用者数が年々増加傾向にあり、困難を抱える子ども・若者への総合相談窓口であることの認知度が高まっている。 ・「子ども・若者支援地域ネットワーク」において、構成機関が4団体増加し、計27団体としたことで支援体制の強化を図ったほか、構成機関同士の協力関係の構築、事例紹介や施設見学会などのお互いを知る取組を通じて、より一層の連携強化につなげた。また、各機関の紹介動画を制作し市公式YouTubeで公開するなど、本ネットワークの周知に向けた取組の充実を図ることができた。 <p>（課題・懸案事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自撮り被害」等のSNSやインターネットを介した被害やトラブルのほか、ストーカーや痴漢等、青少年が被害者となる犯罪の防止に向けた啓発を行うとともに、SNS等を通じて募集が行われる特殊詐欺の「受け子」や「闇バイト」など、青少年の犯罪への加担を防止するための啓発を実施していく必要がある。 	

・「ここあ」については、市内在住者を利用対象者としているため、市内の高校や大学に通う学生であっても市内在住者でなければ「ここあ」を利用できない状況がある。今後、若者世代への支援の充実に向け、他の自治体の動向も踏まえながら、利用対象者の範囲の拡充に向け検討する必要がある。また、利用者が年々増加傾向にあることから、人員体制の強化が課題となっている。

・「子ども・若者支援地域ネットワーク」については、認知度が低い現状があるため、SNSやデジタルサイネージ等を活用して、より一層の周知に努める必要がある。

3 中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向） — (ACTION)

◆施策を取り巻く状況（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	①「子供・若者育成支援推進大綱(令和3年4月6日改定)」では、コロナ禍を契機に、より一層の孤独・孤立対策が求められている。 ②こども家庭庁の創設により、「子供・若者育成支援推進大綱」が「こども大綱」に一元化される予定である。 ③「社会福祉法」の改正により令和3年4月1日から「重層的支援体制整備事業」が施行されることになったが、これは、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施するもので、「子ども・若者育成支援推進法」に基づく事業との連携が求められている。 ④2022年中の学生・生徒（小中高生及び大学生など）の自殺者数は1031人であり、1978年の統計開始以降最多であった前年とほぼ横ばいとなっている。	①「ここあ」の居場所事業は困難を抱える子ども・若者が社会参加するための資源として社会参加と自己肯定感の向上に資するための取組や社会復帰・定着支援のための取組であるが、子ども・若者の孤独・孤立対策ともなっており、今後も利用者のニーズに沿った対応を図っていく必要がある。 ②市町村は「市町村こども計画」を作成するよう努力義務が課されており、「市町村子ども・若者計画」と一体のものとして作成することができると規定されているため、対応が必要となることが見込まれる。 ③「子ども・若者支援地域ネットワーク」については、各構成機関が円滑に連携し支援を行うとともに、「社会福祉法」に基づく「重層的支援体制整備事業」との連携に向けて関係部署との調整を図る。 ④「子ども・若者支援地域ネットワーク」を活用し、相談と必要な支援が受けられるよう、包括的な推進を図る。 ⑤放課後子供教室事業において、外部専門人材を活用したプログラムなど、活動内容の一層の充実を図り、多様な体験を提供する。 ⑥「ここあ」の利用者数が増加傾向にあること、また、利用者のニーズも多岐にわたることから、これまでの事案を検証するとともに、オンラインによる相談の受け入れ等、子ども・若者の実情に応じた支援について検討を行う。あわせて、総合福祉センターの移転に伴う専用室の拡充を見据えながら体制の充実について検討を行う。また、相談者の掘り起こしのために複合的なチャネル活用による「子ども・若者支援地域ネットワーク」及び「ここあ」の広報活動を展開する。
東京都や近隣自治体の動向等		
その他	⑤小学生の放課後の居場所づくり ⑥子ども・若者への支援に対する需要の増加	

◆前期基本計画期間（令和5年度～令和8年度）における中長期的な取組の方向

- ・新型コロナウイルスの5類移行に伴い、児童館及び青少年ステーションにおいて、活動を従来の内容に戻し、本来の施設機能・役割を取り戻していくとともに、W i - f i 環境の整備等を進め、居場所・活動拠点としての更なる魅力向上を推進する。
- ・学童クラブにおいて保護者連絡用アプリを導入し、保護者の利便性向上を図る。
- ・学童クラブの入会申請手続きにおける一層のデジタル化を推進する。
- ・放課後子供教室において、利用者ニーズを把握し、外部プログラムの活用や開設時間延長等により、更なる魅力の拡大を図る。
- ・「ここあ」について、利用対象者の範囲拡大を検討するとともに、年々増加傾向にある利用者に対応するため、職員体制の強化を検討する。また、総合福祉センターの移転に伴う専用室の拡充を見据えた体制の充実を検討する。
- ・「子ども・若者支援地域ネットワーク」について、「重層的支援体制整備事業」との連携に向け、関係部署との調整を図る。

施策の推進、成果向上の視点を踏まえた具体的な取組	
デジタル技術の活用	<ul style="list-style-type: none">・「ここあ」におけるオンラインを活用した相談体制の検討・学童クラブにおける保護者連絡用アプリの導入・学童クラブの入会申請手続きにおける一層のデジタル化の推進・児童館におけるW i - f i の整備
共創のまちづくり	<ul style="list-style-type: none">・民間活力の活用と地域の中心を担う基幹型児童館運営の実施・「子ども・若者支援地域ネットワーク」における意見交換や情報共有を通じた各構成機関との適切な連携
脱炭素社会の実現	<ul style="list-style-type: none">・児童館等における植物の栽培や自然体験等の学びを通じた子どもが楽しく環境について考える機会の創出
フェーズフリー	<ul style="list-style-type: none">・児童館・学童クラブにおける賞味期限が近い災害備蓄品の活用

施策05 「青少年の健全育成」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	25	重点P		—
	事務事業	放課後子供教室事業の実施			総合戦略 ●
後期※	計画コード		重点P		
	事務事業				総合戦略
所管部署	子ども生活部 児童青少年課 放課後児童係				
事業概要	<p>次代を担う子どもたちを健全に育成していくために、放課後の学校施設を利用し、たくさんの友だちと自由に遊び、交流できる安全な「放課後の居場所」を提供する。平成12年度から事業を開始し、平成24年度には市立小学校全20校に事業を拡大、平成27年度に児童青少年課へ所管を移して事業を継続している。令和2年度からは入室管理システムを導入、令和3年度からは新1年生の利用開始時期を4月1日（入学式前）に前倒しし、令和4年度からは試行的な取組として、一部施設で開設時間を延長するなど、利用児童と保護者の利便性向上を図ってきた。令和5年度には、子どもたちからの公募により事業名称を「ユーフォー」から「あそびバ」に変更し、「子どもたちのやりたい遊びを実現できるワクワクする場所」を目指して、より一層自由で、多彩な経験ができる放課後の居場所を目指す。</p>				

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】

活動内容 (事業費ベース)	計画目標	令和4年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	事業費 (千円)			
	債務負担行為等による用地取得費			

令和4年度取組実績	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画遅れ	<input type="checkbox"/> 計画前倒し	実績評価	◎
-----------	--------------------------------	-------------------------------	--------------------------------	------	---

説明	<p>市内在住の小学生を対象に、「ユーフォー」に代わる事業名称（愛称）を募集し、1378件の応募のなかから新名称を「あそびバ」に決定した。公募と併せて、子どもたちの意見を反映させたプログラム実施のために、「新しい放課後子供教室でやりたい遊び」も募集し（応募件数402件）、事業化を図った。また、9施設において開設時間を試行的に1時間延長し、利便性を向上させた。</p>
----	--



【ACTION】

今後の方向	<input type="checkbox"/> 現状継続 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input checked="" type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善
-------	--

今後の取組の方向	<p>たくさんの友だちと自由に遊び、交流できる安全な「放課後の居場所づくり」を継続しつつ、更なる事業の周知に努め、利用拡大を図る。また子どもたちの意見を取り入れた遊びのプログラムの実施を強化するほか、地域住民や外部専門人材を活用したプログラムの実施、子どもたちの工作作品や各あそびバの紹介を展示した市内20か所のあそびバによる「合同展覧会」を実施するなど、事業の魅力向上を図る。</p>
----------	---

施策05 「青少年の健全育成」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	26	重点P	②	調布の宝である子どもたちを応援するまち		
	事務事業	子ども・若者への支援				総合戦略	●
後期※	計画コード	24	重点P	②	子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち		
	事務事業	子ども・若者への支援				総合戦略	●
所管部署 子ども生活部 児童青少年課 子ども若者支援係							
<p>事業概要</p> <p>概ね15歳以上の社会生活を円滑に営む上での困難を抱える子ども・若者を対象に計画的な支援を行いつつ、自立を目指すことを目的とする。</p> <p>子ども・若者総合支援事業「ここあ」の相談事業及び居場所事業は、ひとり親家庭等への支援事業（子ども家庭課）及び生活困窮者自立支援事業（生活福祉課）との合同事業として実施している。</p> <p>また、市内において居場所を提供する事業への補助を行うとともに、平成29年度に設置した子ども・若者支援地域ネットワークを通して、支援を行う機関、団体等のネットワーク形成を図る。</p>							

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】

活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和4年度		
		（計画）	（当初予算）	（決算・実績）
○概ね15歳以上の不登校、無職、フリーター、ひきこもり等の子ども・若者に対する相談及び自立支援の実施	○子ども・若者支援地域ネットワークの運営 ○子ども・若者総合支援事業（相談・居場所）の実施 ○居場所を提供する事業への補助 ○子ども・若者の自立支援に資する補助制度等の創設に向けた検討	○子ども・若者支援地域ネットワークの運営 ○子ども・若者総合支援事業（相談・居場所）の実施 ○合同相談会の開催 ○居場所を提供する事業への補助 ○子ども・若者の自立支援に資する補助制度等の創設に向けた検討	○子ども・若者支援地域ネットワークの運営 ○子ども・若者総合支援事業（相談・居場所）の実施 ○「悩みをかかえるあなたやあなたの家族のための講演会」の開催 ○居場所を提供する事業への補助 ○子ども・若者の自立支援に資する補助制度等の創設に向けた検討	○子ども・若者支援地域ネットワークの運営 ○子ども・若者総合支援事業（相談・居場所）の実施 ○「悩みをかかえるあなたやあなたの家族のための講演会」の開催 ○居場所を提供する事業への補助 ○子ども・若者の自立支援に資する補助制度等の創設に向けた検討
事業費（千円）		25,750	26,862	23,165
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

令和4年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画遅れ	<input type="checkbox"/> 計画前倒し	実績評価	◎
-----------	---	-------------------------------	--------------------------------	------	---

説明	<p>「ここあ」の利用者数は、延べ1万2051人（相談事業8102人、居場所事業850人、学習支援事業3099人）となり、開設以来最多となった。また、他機関との連携件数は延べ724件であり、令和3年度から248件増加した。</p> <p>「子ども・若者支援地域ネットワーク」会議を3回開催し、困難を抱える子ども・若者への支援のあり方について意見交換や情報共有を行ったほか、各機関のスタッフを対象とした施設見学会を実施するなど連携強化を推進した。</p> <p>令和4年11月20日に開催した講演会については、「子どもたちとゲーム・インターネット～ゲームとの向き合い方を考える～」というテーマでオンラインを併用して開催し、参加者は86人（会場45人、オンライン41人）であった。</p> <p>困難を抱える子ども・若者への居場所提供事業への補助については1団体へ補助金を交付した。子ども・若者の自立支援に資する補助制度の創設に向けて、他自治体の補助制度の状況を調査するなど、より効果的な内容となるよう検討を行った。</p>
----	--

【ACTION】

今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続	<input type="checkbox"/> 有効性改善	<input type="checkbox"/> 効率性改善	<input type="checkbox"/> 財政面改善	<input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善
-------	--	--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	---------------------------------------

今後の取組の方向	<p>「ここあ」については引き続き、ひきこもり、不登校、無業等の生活に課題を抱える子ども・若者及びその家族に対して支援を行うとともに、新たな相談機会を提供するためオンライン相談の導入を検討するほか、相談者数の増加や案件の長期化等の課題へ対応するため、運営体制の段階的な充実を図っていく。</p> <p>「子ども・若者支援地域ネットワーク」については、引き続き関係機関との情報共有や意見交換を行うとともに、構成機関同士の事例紹介や各機関のスタッフを対象とした施設見学会を実施するなど、さらなる連携強化を推進していく。</p> <p>また、困難を抱える子ども・若者への居場所提供事業への補助金交付を継続するとともに、子ども・若者の自立支援に資する補助制度の創設に向け、引き続き情報収集や分析を行い、支援策の充実に向けた検討を行う。</p>
----------	---